







令和5年度 千葉森林管理事務所管内

立入禁止区域図④⑤⑥

【上総·湊森林事務所】



(南部地区)

1:20,000







凡例 1	
立入禁止区域	立入禁止期間
	令和6年3月31日まで

※林道では重機による維持修繕作業を適宜実施しておりますので、ご注意ください。

※図示した区域以外でも千葉森林管理事務所職員等が巡視や調査を行っている場合がございますので、ご注意ください。



